

令和3年度 東京都の個人情報保護制度の運用状況について

令和3年度の個人情報保護制度の運用状況がまとまりましたので、お知らせします。

【ポイント】

- 保有個人情報の開示・訂正・利用停止等の決定件数は、令和2年度の2,888件に対して、令和3年度は3,547件であり、前年度と比べて659件（22.8%）増加しています。
- 開示請求に対する決定件数は3,515件で、内容別の決定状況を見ると、生活安全相談関係1,146件（32.6%）、110番処理関係516件（14.7%）及び診療情報関係437件（12.4%）が上位となっています。
また、実施機関別では、警視総監における決定件数が、令和2年度の1,691件に対して、令和3年度は2,243件で、552件（32.6%）増加しています。

1 保有個人情報

(1) 保有個人情報を取り扱う事務の届出状況

実施機関（各局等）は、保有個人情報を取り扱う事務を開始、変更あるいは廃止しようとするときは、知事に届け出ることであります。

令和3年度末時点での届出事務の総数は、4,674件です。（単位：件）

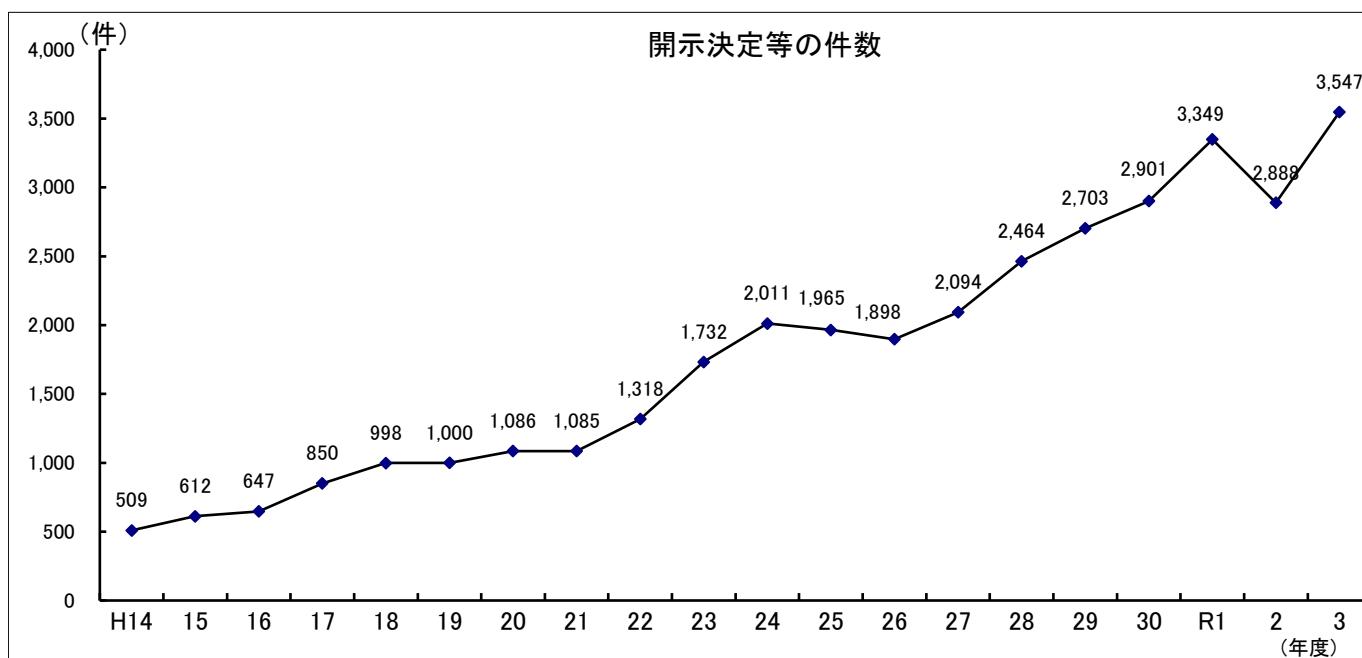
年度	開始	変更	廃止	届出事務の総数
令和3年度	443	141	218	4,674

(2) 開示・訂正・利用停止請求の処理状況

（単位：件）

年度	総計	開示計					訂正計				利用停止計			
		開示	一部開示	非開示	不存在等	訂正	一部訂正	非訂正等	利用停止	利用一部停止	利用非停止			
令和3年度	3,547	3,515	820	2,361	64	270	18	2	0	16	14	0	0	14
令和2年度	2,888	2,876	784	1,799	45	248	11	2	0	9	1	0	0	1

※「不存在等」は不存在、存否応答拒否及び却下の合計で、「非訂正等」は非訂正及び却下の合計です。



（裏面に続く）

<問合せ先>

総務局総務部情報公開課 本間、大本

電話 03-5388-3129（直通） 24-230（内線）

(3) 開示決定等の内容別の決定状況（上位5件）

順位	請求内容	決定件数(件)	決定件数全体に占める割合(%)	所管局
1	生活安全相談関係	1,146	32.6	警視庁
2	110番処理関係	516	14.7	警視庁
3	診療情報関係	437	12.4	病院経営本部、 福祉保健局
4	児童相談関係	316	9.0	福祉保健局
5	事件相談受理関係	124	3.5	警視庁
上位5件の計		2,539	72.2	-

2 特定個人情報（マイナンバーを含む個人情報）

(1) 特定個人情報を取り扱う事務の届出状況

実施機関（各局等）は、特定個人情報を取り扱う事務を開始、変更あるいは廃止しようとするときは、知事に届け出ることになっています。

令和3年度末時点での届出事務の総数は、172件です。

(単位:件)

年度	開始	変更	廃止	届出事務の総数
令和3年度	5	4	2	172

(2) 開示・訂正・利用停止請求の処理状況

(単位:件)

年度	総計	開示計	開示				訂正計	訂正			利用停止計	利用停止		
			開示	一部開示	非開示	不存在等		訂正	一部訂正	非訂正等		利用停止	利用一部停止	利用非停止
令和3年度	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
令和2年度	3	3	3	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0

3 個人情報保護審査会の運営状況

(単位:件)

年度	新規諮問			件数計	答申	諮問取下げ	審査会開催回数(回)
	開示請求	訂正請求	利用停止請求				
令和3年度	42	1	1	44	28(34)	1	31
令和2年度	131	6	0	137	37(45)	5	25

※ 個人情報保護審査会は、東京都個人情報の保護に関する条例第25条により設置され、保有個人情報の開示決定等、訂正決定等又は利用停止決定等について審査請求があった場合に、審査庁の諮問に応じて審議し答申を行います。審査庁は、この答申を受けて裁決を行います。

※ 審査会開催回数には総会1回が含まれます。

※ 「新規諮問」、「答申」、「諮問取下げ」の各項目は、各年度に行われた件数です。

※ 複数の諮問を併せて答申することがあり、() 内には答申のあった諮問の件数を参考計上しています。

4 相談の受付状況

個人情報保護に関する相談は144件ありました。相談者別の内訳は次のとおりです。

(単位:件)

年度	計	都民・消費者	事業者	行政機関
令和3年度	144	141	2	1
令和2年度	159	148	11	0